

(案)

第5次地域管理経営計画書
第5次国有林野施業実施計画書

(熊毛森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成28年4月	1日
至	平成33年3月	31日

(平成31年3月変更)

九州森林管理局

(案)

第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(熊毛森林計画区)

(第 2 次 変 更 計 画)

計画期間

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成 3 1 年 3 月 変 更)

九 州 森 林 管 理 局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

健全かつ多様な森林の造成、地球温暖化防止等の観点から主伐・再造林を推進するため、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成31年4月1日より生じる。

1 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日） の変更内容

（1）「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（4）主要事業の実施に関する事項」の「①伐採総量 ②更新総量 ③保育総量」を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
（4）主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
③ 保育総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本 計 画	<u>34,520</u>	<u>340,271</u> <u>(4,093)</u>	<u>374,791</u> <u>[25,209]</u>
前 計 画	32,000	368,000 (4,128)	400,000

注 () は間伐面積である。
[] は、臨時的な伐採量で外書き。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	<u>67</u>	0	<u>67</u>
前 計 画	60	0	59

注 合計と内訳が一致しないのは四捨五入によるものである。

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	枝 打	ぼう芽整理
本 計 画	<u>84</u>	—	10	—	—
前 計 画	77	—	10	—	—

(案)

第5次国有林野施業実施計画書

(熊毛森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成28年4月	1日
至	平成33年3月	31日

(平成31年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

健全かつ多様な森林の造成、地球温暖化防止等の観点から主伐・再造林を推進するため、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成31年4月1日より生じる。

1 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等、(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積、(4) 伐採総量、(5) 更新総量、(6) 保育総量」を上記理由により変更する。

目 次

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
（3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
（4）伐採総量	3
（5）更新総量	4
（6）保育総量	4

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢等
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	3,200.99	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	スギ 40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	2,604.04	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70～100
	ヒノキ長伐期	292.97	同上	80～120
	アカマツ長伐期	29.89	同上	80
	その他人工林	6.35	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	60上
	保護樹帯	1,704.28	被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	116.53	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	短期型 80 長期型 100
	天然林	0.79	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐を行う	60上
	ヤクスギ長伐期	2,945.97	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐を行う	輪伐期 240 回帰年 30
	天然林長伐期	2,371.80	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	2,176.32	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35上
	しいたけ原木	7.12	皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	15
施業群設定外		—		
合計		15,457.05		

注： スギ・ヒノキ普通伐期のスギ40～60年、ヒノキ45～70年及びスギ長伐期70～100年、ヒノキ長伐期80～120年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ60年、70年、100年、120年伐期に移行させることを含む。

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積
(単位：ha)

施 業 群	上限伐採面積
スギ・ヒノキ普通伐期	228
スギ長伐期	<u>130</u>
ヒノキ長伐期	12
アカマツ長伐期	1
保護樹帯	142
スギ・ヒノキ複層林	<u>12</u>
ヤクスギ長伐期	490
天然林長伐期	118
天然林広葉樹	310
しいたけ原木	2

(4) 伐採総量

(単位：m3、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
山地災害防止タイプ	1,444	30,383 (421)	31,827	/	/	/	/	
自然維持タイプ	—	4,986 (60)	4,986					
森林空間利用タイプ	—	—	—					
快適環境形成タイプ	—	—	—					
水源 涵養 タイプ	スギ・ヒノキ普通伐期	17,971	120,507					138,478
	スギ長伐期	—	<u>131,094</u>					<u>131,094</u>
	ヒノキ長伐期	—	7,725					7,725
	スギ・ヒノキ複層林	<u>15,105</u>	—					<u>15,105</u>
	ヤクスギ長伐期	—	45,576					45,576
	計	<u>33,076</u>	<u>304,902</u> (3,612)					<u>337,978</u>
合 計	<u>34,520</u>	<u>340,271</u> (4,093)	<u>374,791</u>	<u>25,209</u>	400,000	—	400,000	
年 平 均	<u>8,278</u>	<u>67,185</u> (826)	<u>75,463</u>	<u>4,537</u>	80,000	—	80,000	

() は、間伐面積である。

年平均については、増加した量を残計画年数で除し、従前の年平均に加えて記載した。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m3)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
西之表市	1,404	11,888	13,292	/	/	/	/
中種子町	2,364	1,392	3,756				
南種子町	—	151	151				
屋久島町	<u>30,752</u>	<u>326,840</u>	<u>357,592</u>				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
人 工 造 林	単層林成	—	—	—	—	33.20	33.20
	複層林成	3.76	—	—	—	30.22	33.98
	計	3.76	—	—	—	63.42	67.18
天 然 更 新	天然下種 第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第2類	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		3.76	—	—	—	63.42	67.18

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
保 育	下刈	2.25	—	—	—	81.56	83.81
	つる切	—	—	—	—	—	—
	除伐	—	—	0.25	—	9.62	9.87
	枝打	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽整理	—	—	—	—	—	—
	計	2.25	—	0.25	—	91.18	93.68